

令和9年度京都府立学校実習助手採用選考試験実施要項

京都府教育委員会

京都府立学校実習助手の採用選考試験を次のとおり実施します。

1 募集の対象

区 分	理科	農業	工業	自立活動
採用予定人数	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

(1) 理 科

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方

(ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、小学校、中学校及び高等学校のいずれかの免許状を現に有する方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方

(イ) 大学等で理科に関する実験実習単位を修得した方又は令和9年3月31日までに修得見込みの方

(ウ) 学校^(※)、民間企業、官公庁等における勤務経験が令和8年8月31日までに通算3年以上（実勤務月数として通算36月以上）ある方で、その勤務経験により、理科の分野における知識・経験又は技能を有する方

※学校教育法上の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に限る。

ウ 昭和42年4月2日以降に生まれた方

エ 府内どこにでも勤務できる方

オ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない方

(2) 農 業

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方

(ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、農業に関する学科（以下「農業学科」という。）に関連する免許状を現に有する方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方

(イ) 農業学科を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方

(ウ) 学校^(※)、民間企業、官公庁等における勤務経験が令和8年8月31日までに通算3年以上（実勤務月数として通算36月以上）ある方で、その勤務経験により、農業の分野における知識・経験又は技能を有する方

※学校教育法上の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に限る。

ウ 昭和42年4月2日以降に生まれた方

エ 府内どこにでも勤務できる方

オ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない方

(3) 工 業

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方

(ア) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、工業に関する学科（以下「工業学科」という。）に関連する免許状を現に有する方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方

(イ) 工業学科を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方

(ウ) 学校^(※)、民間企業、官公庁等における勤務経験が令和8年8月31日までに通算3年以上（実勤務月数として通算36月以上）ある方で、その勤務経験により、工業の分野における知識・経験又は技能を有する方

※学校教育法上の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に限る。

ウ 昭和42年4月2日以降に生まれた方

エ 府内どこにでも勤務できる方

オ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない方

(4) 自立活動

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号に該当しない方

イ 次の(ア)又は(イ)に該当する方

(ア) 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第3条に定める理学療法士の免許を現に有する方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方

(イ) 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第3条に定める作業療法士の免許を現に有する方又は令和9年3月31日までに取得見込みの方

ウ 昭和42年4月2日以降に生まれた方

エ 府内どこにでも勤務できる方

オ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない方

3 職務内容

(1) 理科、農業、工業

各教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。

(2) 自立活動

府立特別支援学校において、自立活動を担当する。

4 試験日、会場及び内容

(1) 試験日

令和8年10月25日（日）

日程の詳細については、受験票に記載のとおりとします。

(2) 会場

京都府総合教育センター

京都市伏見区桃山毛利長門西町

(3) 試験の内容

ア 筆記試験

・時 間 60分

・内 容 教職教養及び当該教科に関する専門的知識

・携 行 品 受験票、筆記用具〔B又はHBの鉛筆、消しゴム〕、時計

イ 面接試験

5 出願手続

(1) 志願書の入手方法

◇京都府教育委員会のホームページからダウンロードする場合

下のアドレスから「実習助手採用選考試験志願書」をダウンロードしてください。

ホームページアドレス <https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/?p=12263>

◇郵送にて請求する場合

「実習助手採用試験志願書請求」と朱書きした封筒に次のものを同封して(3)イの提出先へ郵送してください。

- ・住所、氏名、連絡のつく電話番号を記入したメモ
- ・140円切手を貼った返送先の住所宛先を記入した返信用封筒
(角形2号、A4判が折らずに入る大きさ)

◇直接入手する場合

京都府庁第3号館6階、教職員人事課へお越しください。

(土曜日、日曜日及び祝日は除く、午前9時から午後5時まで)

(2) 出願に必要な提出書類

ア 「令和9年度京都府立学校実習助手採用選考試験志願書」 1通

イ 理科の実習助手に志願される方で、受験資格イ(イ)により受験される方は、理科に関する実験実習単位を修得し又は修得見込みであることがわかる書類(成績証明書又は履修証明書など)

ウ 理科・農業・工業の実習助手に志願される方で、受験資格イ(ウ)により受験される方は、別紙「令和9年度京都府立学校実習助手採用選考試験勤務経験報告書」

エ 郵便はがき

- ※ 郵便はがきは、後日、受験票として返送しますので、裏面が白紙のはがきを使用し、表面に郵便番号・住所・氏名(氏名の最後には必ず「様」を付けてください。)を記入してください。(※私製はがきの場合は、必ず85円切手を貼付してください。)
- 郵便料金に不足があり受験票が届かない場合には責任を負いません。

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参

- ※郵送の場合は、角形2号封筒を使用し、封筒の表に「実習助手志願書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」で送ってください。

イ 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
京都府教育庁管理部教職員人事課人事係
電話 075-414-5803

(4) 受付期間

令和8年8月31日(月)から9月30日(水)まで

午前9時から午後5時まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

郵送の場合は、締切日(令和8年9月30日(水))までの消印があるものに限り受け付けます。

持参の場合は、締切日(令和8年9月30日(水)午後5時)までに到着したものに限り受け付けます。

(5) その他

令和8年10月20日(火)までに受験票が届かない場合は、(3)イの提出先まで連絡してください。

なお、試験当日は、定刻までに試験会場に集合してください。

6 選考試験結果の発表

(1) 発表日 令和8年11月18日(水)(予定)

(2) 方法

ア 郵送による通知

合否にかかわらず、試験結果を受験者全員に送付します。

発表日に発送しますので、お手元に届くのは発表日の数日後になります。

イ 京都府教育委員会ホームページに掲載

合格者の受験番号を発表日午前10時以降に掲載します。

※ 電話による照会は、一切受け付けません。

7 選考試験結果の開示について

この試験については、受験者全員に結果通知書において試験結果をお知らせします。

8 採用までの経過

- (1) 採用候補者名簿への登載は、採用を約束するものではなく、実習助手採用の必要が生じた場合、順次この名簿の中から、健康診断の結果、支障のない方が採用されることになります。
- (2) 採用予定日は令和9年4月1日、採用候補者名簿の有効期間は令和10年4月1日までとします。

- (3) 次のア～エのいずれかに該当した場合は、内定を取り消す、または採用候補者名簿から削除することがあります。

ア 受験資格を欠いていることが明らかとなった場合

イ 学歴、職歴、資格、賞罰、犯罪歴その他の重要な経歴の詐称や秘匿等があった場合

ウ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であることが明らかとなった場合

エ 正当な理由なく府教育委員会の照会に応答しない場合

9 給与（令和8年4月1日現在）

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初任給	約299,000円	約280,000円	約255,000円

・左表は、給料、教職調整額、地域手当8.0%、義務教育等教員特別手当の合計額です。

なお、採用前に職歴を有する場合は、その内容や期間に応じて給料が決定されます。

この他、扶養手当、住居手当、通勤手当等の支給制度があります。期末・勤勉手当（ボーナス）は年2回支給されます。

10 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分（1週38時間45分）です。

週休日は土曜日及び日曜日です。

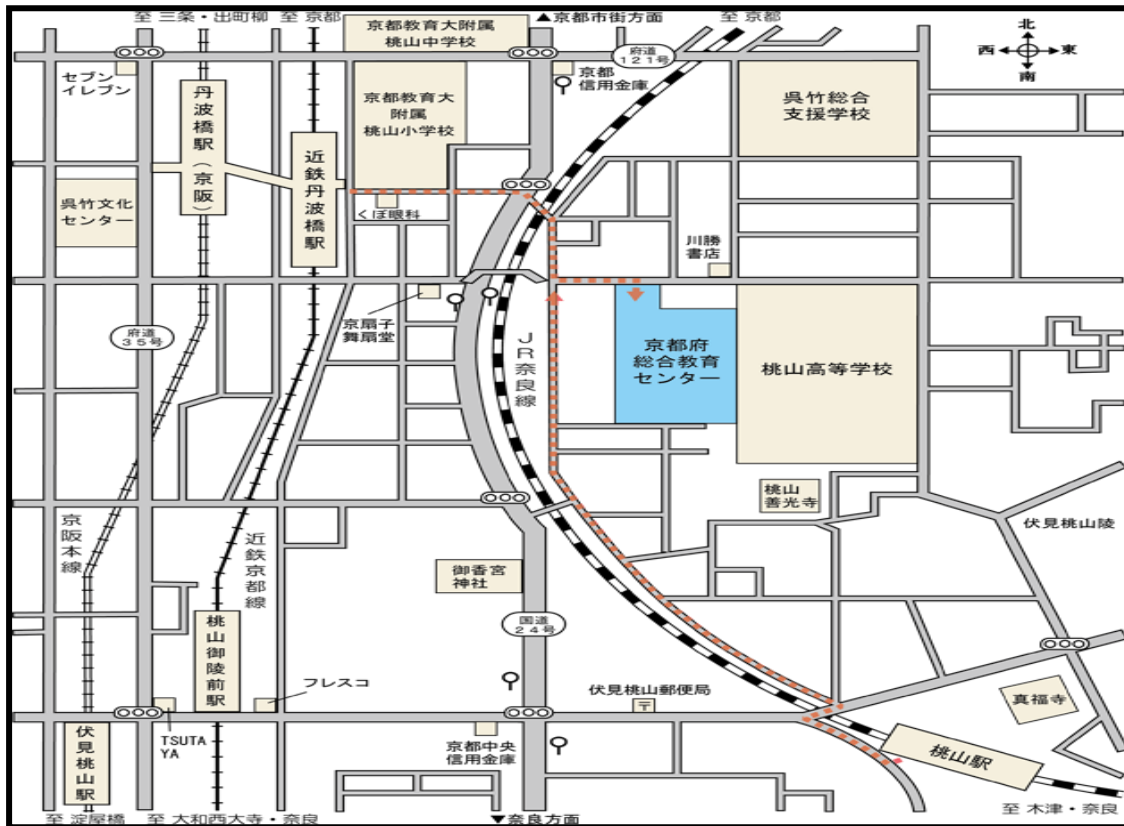
休暇には、年次休暇20日（採用1年目は15日）、結婚休暇、産前・産後休暇（各8週間）、夏季休暇等があります。

11 福利厚生

公立学校の教職員は採用された日から「公立学校共済組合」の組合員の資格を取得し、医療保険や年金制度、人間ドック等の健康管理・増進事業等様々な厚生サービスを受けることができます。

試験会場案内図

京都府総合教育センター（京都市伏見区桃山毛利長門西町）



会場へは公共交通機関でお越しください。

【交通機関】

京阪・近鉄「丹波橋駅」東口より、東へ徒歩約6分。

JR「桃山駅」より、北へ徒歩約10分です。